

2015年NPT再検討会議第1回準備委員会に合わせたオーストリア・ウィーン市への出張について（帰国報告）

1 概要

オーストリア・ウィーン市で開催中の2015年NPT再検討会議第1回準備委員会に合わせて平和市長会議代表団を派遣し、ワークショップの開催や各国大使、国連関係者等との面会を通じ、被爆地の思いを伝え核兵器廃絶に向けた取組の推進を要請するとともに、平和市長会議の活動やNPT再検討会議の広島誘致への協力依頼等を行った。

また、ウィーン国際センター及びウィーン市役所で、被爆の実相等に関するポスター展を開催するとともに、2015年NPT再検討会議第1回準備委員会のピーター・ウールコット議長に「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名を提出した。

さらに、平和市長会議の今後の運営方法等について加盟都市と協議を行った。

2 訪問日程

平成24年(2012年)5月3日(木)～7日(月)(5日間)

3 出張者

広島市長（広島平和文化センター会長）	松井 一實
広島平和文化センター理事長	スティーブン・リーパー ほか2名

4 主要用務と成果

(1) 5月4日(金)

ア 平和市長会議主催ワークショップ

ウィーン国際センターにおいて、「核兵器廃絶に向けた広島、長崎、日本の役割とNGOとの連携について」をテーマとしたワークショップを開催し、被爆地から発信される被爆者の体験や思いを世界の人々と共有することの重要性、核兵器は「絶対悪」であり存在するべきではないこと、2020年までの核兵器廃絶実現に向け平和市長会議の加盟都市を拡大し取組を強化すること、核兵器廃絶実現のためには「核兵器禁止条約」の締結が最も効果的であること、NPT再検討会議など為政者による様々な会議の広島誘致への協力等についてスピーチした。

また、長崎市長、天野万利軍縮会議日本政府代表部特命全権大使、NGO関係者が各々の役割についてスピーチを行った。



イ ノルウェー及びスリランカ大使との面会

在ウィーン国際機関代表部ノルウェー大使及びスリランカ大使と面会し、平和市長会議の活動やNPT再検討会議の広島誘致への協力依頼等を行った。なお、スリランカの大使は、その場で「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名用紙に署名してください。

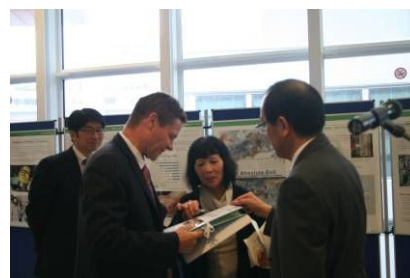


ウ 包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）事務局長との面会

ウィーン国際センター内にあるCTBTO事務局を訪問し、トート事務局長と面会した。会談では、核実験を監視する国際監視制度の運用や監視設備の整備、監視データの批准国・署名国への配信など、日頃の努力への評価と謝意を伝えるとともに、平和市長会議の活動への協力依頼を行った。

エ 被爆の実相等に関するポスター展記念行事の開催及び「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名の提出

ウィーン国際センターのポスター展会場で記念行事を開催し、スピーチを行った。また、会場を訪れた2015年NPT再検討会議第1回準備委員会のピーター・ウールコット議長に「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名（478,303筆の目録と署名の一部）を提出し、一筆一筆に込められた核兵器廃絶への熱い思いを伝えるとともに、同条約の具体的交渉開始に向けての尽力をお願いした。議長は、こうした平和市長会議の取組を評価するとともに、その場で署名して下さった。さらに、この機会を捉えて同議長にNPT再検討会議の広島誘致への協力依頼を行った。



(2) 5月5日（土）

ア 2020ビジョンキャンペーン協会役員会

平和市長会議の活動として次の取組を進めることを確認した。

- ① 平和市長会議加盟都市の拡大と都市や地域レベルでの活動の充実に向けた取組
具体的には、2020ビジョンキャンペーンの充実を図るとともに、「グリーン・レガシー・ヒロシマ」と連携した被爆樹木の種の世界各地に送る取組などを進める。
- ② NPT再検討会議等各種国際会議への出席や要請書、署名の提出等を通じた国連への働き掛け
- ③ 必要に応じた国への働き掛け

なお、こうした取組を行うに当たっては、市民の視点を忘れないこと及びNGOとの連携が重要であることを確認した。

イ 平和市長会議運営基盤強化のための検討会議

今回の会議においては、ハノーバーにおける実務担当者レベルの会議での検討内容を確認した上で、来年8月の総会に提出するための成案作成に向け、まずは7月上旬にベルギー・イーペル市において、次のような点を含めさらに詳細な検討を行うことになった。

- ① これまで広島・長崎両市が負担してきた運営経費は、加盟都市の地域グループごとに分担すること。
- ② 各地域グループ内での具体的な負担方法については、各都市ごとに一定の負担をすることとするが、イ



ベントの開催収益などを充てることで、その負担軽減を図ること。

- ③ 負担金を支払えない都市については、構成員から排除するのではなく、構成員としての活動に制約を加えることなどの工夫を行うこと。

ウ 中堅国家構想（MP I）名誉議長ダグラス・ロウチ氏との面会

MP I 名誉議長であるダグラス・ロウチ氏（元カナダ軍縮大使、元カナダ上院議員、広島市特別名誉市民）と面会し、平和市長会議の活動への理解を深めてもらうとともに、今後の連携協力の可能性について協議を行った。

(3) 5月6日（日）

核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）代表ティルマン・ラフ氏との面会

ICAN代表ティルマン・ラフ氏と面会し、平和市長会議の活動への理解を深めてもらうとともに、今後の連携協力の可能性について協議を行った。この中で、同氏から、本年8月に広島で開催される第20回核戦争防止国際医師会議（IPPNW）世界大会に合わせてICANの会議を開催するとの発言があった。

5 まとめ

- (1) ワークショップの開催や各国大使、国連関係者等との面会、被爆の実相等に関するポスター展の開催等を通じて、核兵器の非人道性とその廃絶を願う被爆地の思いを伝えるとともに、核兵器廃絶に向けてさらに積極的に取り組んでいただくよう多くの関係者に要請することができた。また、NPT再検討会議など為政者による様々な会議の広島誘致への協力を依頼することもでき、広島・長崎と平和市長会議にとって意義のある活動をすることができたと考えている。
- (2) 平和市長会議の今後の運営方法等について加盟都市と協議し、さらなる加盟都市の拡大や国連への働き掛けの重要性についての共通認識を醸成するとともに、NGO、NPO等の市民団体とも連携した取組を促進することについて意思統一を図ることができた。また、平和市長会議の運営経費の負担について議論した結果、経費の負担は今後の運営に不可欠であり、負担方法等についての検討の方向性を確認することができ、成案作成に向けてステップアップを図ることができたと考えている。